

財団法人まちみらい千代田
平成24年度第3回評議員会議事録

1 日 時

平成25年3月22日（金） 午前11時から午後0時

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階501～502会議室

（千代田区神田錦町 3-21）

3 評議員現在数 15名

4 出席者

（1）出席者（12名）

野本俊輔、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、高田咲子、谷眞理子、根本昌芳、
服部浩美、廣瀬元夫、本郷滋、山口修一、米倉伸三

（2）委任状提出者（2名）

菊地端夫、大澤義行、

（3）当法人の出席者

理事長 若林尚夫、副理事長 小池譲二

5 議題

（1）議案第5号 平成25年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）

（2）議案第6号 平成25年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）

（3）議案第7号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の重任について

6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、会議に先立ち配布資料の確認を事務局に求め、事務局は配布資料の説明を行った。

配布資料の説明の後、会長が開会を宣言し、まず若林理事長に開催の挨拶を求めた。

若林理事長の挨拶に続いて、本日の出席者について事務局から報告をさせ、寄附行為第27条の規定で定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

続いて、本評議員会の議事録署名人として、熊谷エイ評議員と谷眞理子評議員の2名

を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

- (1) 議案第5号 平成25年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）
- (2) 議案第6号 平成25年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）

議長から議事の審議に入る前に議案第5号及び議案第6号については関連があるため一括で審議を行いたい旨を提案したところ、全員異議なく了承したため、配付資料に基づき、次のとおり一括して説明を行った。

「住宅まちづくり」事業は大きく2つの施策から成っており、一つ目はマンションの維持管理、再生支援による良好な居住環境の整備促進、もう一つは再開発・共同建築の促進による地域環境の整備促進である。

小事業のうち特徴的なものに絞って説明する。

マンション管理組合の活性化支援については、25年度は良好な居住環境の整備促進の基礎事業とするため、平成15年から5年ごとに行ってきた分譲マンションの現状調査を実施する。調査経費については別に予算計上しており、5年ごとの定点測定という意味合いもあり、早めに着手する。

マンション相談窓口の設置については毎月第3水曜日に開催しているが、昨年は26件ほどの相談があった。新年度も引き続き相談会を実施するとともに、今後はこれまで実施してきた相談の内容を整理し、主な相談の例示という形でホームページ等に掲載していく予定である。

マンション管理セミナーについてはマンション防災アドバイザー派遣制度の上手な活用法をテーマに3月30日に開催する予定である。今年度から各マンションで防災マニュアルを作る際に、財団でアドバイザー登録を行っている専門家を派遣している。この制度を利用し防災マニュアルをつくったマンションについては、備蓄物資の購入助成の割増しがあり、このようなメリットの活用と併せてPRをしていきたい。

マンションへの情報発信については、マンション情報紙を発行し、昨年からのマンションの管理会社の協力を得て現在119棟、約6,100戸に配布している。引き続き、多くの管理会社の協力をいただきながら、各戸配布の充実を目指して努力していく。

理事長連絡会については、理事長同士の意見交換、情報交換が自発的に活発に行われ、理想的な形に近づいてきている。現在66棟の理事長に登録していただいて

おり、引き続き今年度も意見交換会を隔月で実施する。

マンションの維持管理支援では、24年度の計画修繕調査費助成申請の件数が予定より多く予算上限いっぱいとなった。今後も申請の増加が見込まれるため、25年度については予算を300万円から400万円に増額した。

まちづくりアドバイザーの派遣については、25年度は12件程度のマンション等について、専門家をアドバイザーとして派遣を予定している。

再開発・共同建築の促進による地域環境整備促進については、配布資料の事業計画書にある図解の流れのとおりである。再開発等推進組織に対する支援については、今年度、マンションの建て替えに取り組んでいる建て替え推進組織に対して支援を行っている。

借上型区民住宅の供給では、借上型区民住宅の建物借り上げ期間満了の時期が迫りつつある。借り上げ期間は20年となっており、期間満了が最も早い住宅は28年6月には満了を迎える。満了後の対応が、課題となっているが、区担当部署で検討中である。まちみらいとしては従前どおり、契約期間中は適切に管理事務を行っていく。

「産業まちづくり」事業について説明を行う。

中小企業経営支援のマネージメントサポートデスクでは、日常的に電話、窓口、電子メール等で相談を受け付けており、その内容に応じて千代田区や東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構、東京都立産業技術研究センター等公的な機関につなぎ、それぞれの支援を活用しながら引き続きサポートを行っていく。

専門家派遣によるサポートについては、中小企業振興公社から都立産業技術研究センターと業務提携し、その事業とマッチングさせながら、企業の負担を少なくする形でサポートしていく。

千代田ビジネス大賞は、去る2月20日に第5回のビジネス大賞表彰式を行った。当財団では中小企業の成長発展を支援する一環として本事業において優れた企業を表彰しており、受賞企業について、まちみらいニュースや千代田 day's 等に掲載するほか、受賞企業紹介のためのリーフレットを発行するなどして広くPRしていく。

ビジネス大賞を継続して5回実施したので、その総括として、受賞企業の現況調査やエントリー企業の分析、企業へのアンケート等を実施し、その結果を検証することで、本事業の充実を図る。また、検証結果を取りまとめ、企業の成長発展に資するよう冊子の作成、頒布を実施する。

千代田区商工団体連携強化連絡協議会の運営である。今年度は昨年より検討を重ね、情報発信の一元化、千代田区商工団体のイベントナビ、これの安定的な運用に向けて協議会で協議を行い、3月末に稼働予定となっている。協議会のメンバーは区商連、千代田区商工連や商工会議所などの団体がメンバーである。

千代田ビジネス起業塾の実施についてだが、今年度までに、一般向けが3回、女性向けが2回終了した。修了者に対してアンケートを行い、起業の有無や起業の意欲の高さ、問題点等を調査し今後の開催の参考としていく。

次に会議室の提供についてである。4月からの利用申込み分から、利用実績の少ない土曜日夜間の営業時間を、現行の午後10時から午後7時までと変更する。これまでの実績で、土曜日夜間の利用が非常に少ないことから、利用団体と十分調整をしながら、実態に合わせ、効率化を図る。

次に市町村サテライトオフィス東京についてである。今年度4月から岩手県奥州市が入居することになっており、入居者は増加している。毎月第1水曜日にプラットフォーム内で青空市を開催しているが、各団体が積極的に参加している。また、ホテルグランドパレスの事業であるホテ市へも参加するなど積極的な事業展開をしている。引き続き入居団体との連携を強化していく。

「普及啓発」について。まちづくりサポートは、今年度の成果発表会を終了した。今回で14回を数え、審査員の皆さんとまちサポのあり方について協議をすすめている。新法人への移行後は会計年度が6月から5月となるため、25年度の実施については、募集・公開審査会を9月、成果発表会を7月というサイクルとする。

賛助会員の拡大については、今年度は法人会員の会費を一口5万円のところを2万円に引き下げ、個人会員については、5千円のところを3千円に引き下げた結果、会費収入そのものは減ったが、ビジネス大賞の受賞企業等、事業を通じて新たに付き合いのできた企業へ賛助会員加入の勧誘を実施している。今年度は昨年度に比べて法人会員数が9件ほど増えている。

引き続き収支予算書の説明を行う。

まず、事業活動収支の部についてである。収入については、運用収入として基本財産の運用収入と、借上区民住宅の敷金、誘導協力金等の特定資産の運用収入がある。それから会費収入、事業収入等の収入があり、事業活動収入の計が6億349万1,000円である。

事業費に関する支出として動きの大きいものは、マンションへの情報発信事業費支出として新たに370万円と計上している項目である。これは従来から実施していた「マンションサポートちよだ」の発行について、マンション管理組合活性化支援事業費支出の中にあつたものを、新たに別項目として計上したものである。その他の事業については、法人の財政事情や事業の需要に合わせて多少増減しているが、基本的な考え方は例年どおりである。

これにより事業活動の支出の合計が5億9,376万3,000円となるため、事業活動収入と差し引きすると972万8,000円となり、これが事業活動の収

支差額となる。

次に、投資活動の収支である。特定預金の取崩収入と積立支出において、それぞれの収支が異なっている項目は、金銭信託さくら基金積立預金と退職金積立預金の2つである、さくら基金については、金銭信託からの助成金として支出と募金等の寄附金収入の差とであり、退職金積立預金については、今年度退職予定の職員がいなため取崩収入を行う予定がなく、引当金を積み立てるための支出にみを行うことによる差である。その他に家賃支払準備金等があり、投資活動収入の合計は2,398万1,000円、投資活動の支出計が2,459万4,000円となっている。この収支差額がマイナス61万3,000円である。

その他として予備費支出1,000万円を計上している。

これにより、事業活動収支差額の972万8,000円、投資活動収支差額のマイナス61万3,000円、予備費1,000万円を差し引き、当期の収支はマイナスの88万5,000円となる見込みである。これに前期からの繰越金を充当し、次期繰越収支は50万3,000円となる見込みである。

以上のような説明を行った後、次のような質疑応答や意見が出された。

○財団の公益財団法人化について、移行作業が難航しているとの報告をうけており、その原因の1つが借上型区民住宅事業と聞いている。今回の事業計画では、その事業はそのままとなっているが、一方では公益法人へ移行するとしており、その点が矛盾しているのではないか。

(事務局)

現在、公益財団法人への移行については東京都の担当と協議中であるが、借上型区民住宅事業が1つの障害となっている。いろいろな選択肢が考えられる中、この事業を財団から区へ返還するにしても、区としても職員数や予算などそれぞれの事情があり受け入れてもらうことは難しいと考えられる。

移行期限まではもう少し時間があるので、財団としては本事業の公益性について引き続き東京都への丁寧な説明を行っていきながら公益財団法人への移行を目指していく。

○住宅まちづくり事業を行うということであるが、マンションに特化しすぎではないか。戸建ての商店の人やビル経営者など、マンション住民だけではないと思う。住宅に関するワンストップ化を目指すべきで、マンションに特化しすぎると区民が相談に来づらくなるのでは。

(事務局)

確かにマンションに特化しているとは思いう。財団としてもワンストップ化を実現

しなければならないと思っている。専門職員や技術職の雇用も非常に難しいので区のまちづくり推進部と相互協力し、協議していきたい

- 実際はたらいまわしになっており、区民はどこへ行って相談したらいいのかというのが本音のようだ。それを解消したいということで設計士事務所協会も努力しているのだがその辺よろしく願いたい。

(若林理事長)

財団としてマンションについてはワンストップで対応する。役割分担し専門性を持ってやる必要があるという認識はしている。

- 専門的な知識が必要なことは認識している。区役所へ行ってもちょうと答えてもらえず、たらいまわしになってせっかくの補助金も活用されていないという状況がある。その辺の解消を願いたい。

以上のような質疑応答の後、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

続いて、議案第7号の説明を行った。

(3) 議案第7号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の重任について

まちみらい千代田理事・監事については、3月31日が任期となっており、候補者一覧のとおり、25年4月1日からの新たな理事の就任について寄附行為第17条第1項の規定に基づき候補者の皆様を重任という形で選任したいのでご審議をいただきたい。

以下のような意見が出された。

- 先日送られた議案書に名簿が入っていなかったがこれについて委任状を出している場合はどうなるのか。今回お二方委任状を出されていると思うが、この名簿を見ていないと思われるが。

(事務局)

委任状出席の評議員について、会長に委任するという許可はいただいている(ので賛成として把握する)。また、今回については新しい方が入らないため、選任ではなく重任としてご提案している。

以上のような質疑応答の後、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

連絡事項として、次回の評議員会は 5 月下旬開催予定であることと、公益財団法人への移行等に伴い開催が必要な場合には臨時に評議員会を開催することになるとの説明を行った。

8 閉 会

以上をもってすべての審議を終了したので、午後 0 時に議長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人 2 名がこれに署名、押印する。

平成 2 5 年 3 月 2 2 日

財団法人まちみらい千代田
平成 2 4 年度第 3 回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ⑩

議事録署名人 熊 谷 エ イ ⑩

議事録署名人 谷 眞 理 子 ⑩